

四半期報告書

(第142期第2四半期)

自 平成21年7月1日
至 平成21年9月30日

川崎汽船株式會社

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	3
1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	3
3 経営上の重要な契約等	3
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4
第3 設備の状況	8
第4 提出会社の状況	10
1 株式等の状況	10
(1) 株式の総数等	10
(2) 新株予約権等の状況	11
(3) ライツプランの内容	16
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	16
(5) 大株主の状況	17
(6) 議決権の状況	18
2 株価の推移	18
3 役員の状況	18
第5 経理の状況	19
1 四半期連結財務諸表	20
(1) 四半期連結損益計算書	20
(2) 四半期連結貸借対照表	22
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	24
2 その他	39
第二部 提出会社の保証会社等の情報	40

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月13日
【四半期会計期間】	第142期第2四半期（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）
【会社名】	川崎汽船株式会社
【英訳名】	Kawasaki Kisen Kaisha, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 前川弘幸
【本店の所在の場所】	神戸市中央区海岸通8番
【電話番号】	(078)325 8727（ダイヤルイン）
【事務連絡者氏名】	神戸総務グループ長 日野邦宏
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋一丁目2番9号
【電話番号】	(03)3595 5652（ダイヤルイン）
【事務連絡者氏名】	経理グループ長 佐野秀広
【縦覧に供する場所】	川崎汽船株式会社本社 （東京都港区西新橋一丁目2番9号） 川崎汽船株式会社名古屋支店 （名古屋市中村区那古野一丁目47番1号） 川崎汽船株式会社関西支店 （神戸市中央区栄町通一丁目2番7号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第141期 第2四半期連結 累計期間	第142期 第2四半期連結 累計期間	第141期 第2四半期連結 会計期間	第142期 第2四半期連結 会計期間	第141期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成20年 7月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成21年 7月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
売上高（百万円）	735,511	400,458	386,021	208,531	1,244,317
経常利益又は経常損失（△）（百万円）	75,136	△49,875	41,806	△27,164	60,010
四半期（当期）純利益又は四半期純損失（△）（百万円）	51,156	△43,258	29,624	△28,369	32,420
純資産額（百万円）	—	—	415,736	297,671	356,152
総資産額（百万円）	—	—	1,080,422	1,015,804	971,602
1株当たり純資産額（円）	—	—	618.64	431.06	525.43
1株当たり四半期（当期）純利益金額又は四半期純損失金額（△）（円）	80.29	△67.90	46.49	△44.53	50.89
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	76.30	—	44.19	—	48.36
自己資本比率（％）	—	—	36.48	27.04	34.46
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	54,643	△9,140	—	—	77,614
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△115,595	△42,274	—	—	△148,304
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	58,260	57,734	—	—	99,843
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	—	43,369	76,795	69,700
従業員数（人）	—	—	7,541	7,871	7,706

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれていません。

3. 第142期第2四半期連結累計期間及び第142期第2四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

4. 従業員数は、就業人員数を表示しています。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数（人）	7,871
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員です。なお、臨時従業員数については、その総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しています。

(2) 提出会社の状況

平成21年9月30日現在の従業員数は609名です。従業員数は就業人員であり、執行役員は含まれていません。

また、当第2四半期会計期間の平均臨時雇用人員数（嘱託、人材派遣会社からの派遣社員を含む。）は73名です。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、海運業を主な事業としており、その他に物流・港運事業、その他の事業を展開しています。従って、生産、受注を行っておらず、事業の種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

セグメント別売上高（外部顧客に対する売上高）

事業の種類別セグメント売上高（外部顧客に対する売上高）の実績は、下記のとおりです。

区分	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	
	金額（百万円）	前年同四半期比（%）
海運業	181,393	52.0
物流・港運事業	21,961	72.8
その他の事業	5,176	72.2
合計	208,531	54.0

2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものです。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）においては、欧米での住宅販売など一部の経済指標の改善や景気底入れの兆候が見られたものの、依然高い失業率が続くなど、世界経済は昨年後半から停滞したままの状況が継続しました。我が国においても、一部で経済回復に明るい兆しが見られたものの、円高の影響もあり輸出関連産業を中心に、厳しい事業環境が続きました。

海運業を取りまく環境も世界経済の停滞の影響から免れず回復のテンポは想定を下回りました。ドライバルク船市況は第1四半期に急騰後、調整局面が見られたものの底堅く推移しました。完成車輸送の荷動き低迷は底を打ち、緩やかながらも回復基調となりました。コンテナ船事業においては、輸送需要に合わせた航路合理化により運賃修復がある程度進みましたが、荷動きは本格回復に至らず、事業環境は依然厳しいものになりました。

当社グループは昨年4月に中期経営計画「“K” LINE Vision 100」を策定しましたが、計画の前提となる事業環境の急速な悪化を受け、輸送需要に見合った規模へ向けた船腹調整やあらゆる観点からの即効性のあるコスト削減などの収支改善策に加え、来期以降の収益改善に繋がるような造船契約の変更や備船契約の解約といった構造対策にも取り組みました。しかしながら、上述のように事業環境の急激かつ大幅な悪化による影響を補うことができず、当第2四半期連結会計期間の売上高は2,085億31百万円と前年同会計期間比1,774億89百万円の減収、営業損益は前年同会計期間比629億52百万円減少し203億69百万円の損失、経常損益は前年同会計期間比689億71百万円減少し271億64百万円の損失、四半期純損益は前年同会計期間比579億93百万円減少し283億69百万円の損失となりました。当第2四半期連結累計期間としては、売上高4,004億58百万円、営業損失424億99百万円、経常損失498億75百万円、四半期純損失432億58百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりです。

① 海運業

[コンテナ船部門]

北米航路においては、米国経済停滞の影響によりアジア出し北米向け（東航）荷動きは停滞し、当社は荷動き減少に合わせるべく事業規模の縮小を図りました。北米航路全体の積高は前年同会計期間比で東航が11%減少しましたが、西航は逆に18%増加し、全体では2%減少しました。欧州航路においても全体の荷動きが減少し、当社は北欧州向けサービスの一便休止などの対策を講じました。欧州航路全体の積高は前年同会計期間比6%減（西航は21%減少、東航は32%の増加）となりました。景気後退による荷動きの低迷は全世界に広がっており、南北航路、アジア航路などでの積高減少も合わせ、当社全体の積高は前年同会計期間比6%の減少となりました。平均運賃については、北米航路では今年度の契約更改により前年同会計期間を大きく下回る水準となりましたが、欧州航路と南北航路では、依然低水準から脱却はできないものの、運賃修復が進みました。当社は運賃修復努力に加え、全ての航路での減便合理化や運航規模縮小、他社とのサービス統合などの配船合理化とコスト削減に努めましたが、前年同会計期間比で減収減益となり営業損失を計上するに至りました。

[不定期専用船部門]

ドライバルク輸送においては、2月以降急回復した中国の鉄鉱石輸入量が高水準で推移したことを背景に、大型船が牽引し6月上旬まで市況は順調に回復しました。その後、7月中旬以降には鉄鉱石販売量の減少などを背景に調整局面となり、効率的配船と減速航行による運航コストの削減に努めましたが、歴史的な高水準を記録した前年同会計期間比では減収減益となりました。

自動車船においては、各メーカーが欧米や新興国での急激な販売不振に対応して在庫調整に着手した影響で、当社の輸送台数も前年同会計期間比5割弱と大幅に減少しました。主要各国での自動車販売支援策の実施により、一部では販売の回復が見られましたが、本格的な荷動き回復には至りませんでした。配船の合理化、燃料費削減などによるコスト削減を徹底して行いつつ、高齢船の処分を促進するなどの船腹調整を実施しましたが、荷動き減少の影響は避けられず前年同会計期間比で減収減益となりました。

不定期専用船部門全体としては前年同会計期間比減収減益となりました。

[エネルギー資源輸送部門]

液化天然ガス輸送船については、長期契約船は順調に稼動したものの、世界的な景気後退による荷動き低迷により短期傭船市況は低水準で推移し、前年同会計期間比減収減益となりました。

油槽船においては、全世界的な需要減退により原油・石油製品とも市況が低調に推移し、前年同会計期間比で減収減益となりました。なお、6月に新造VLCC1隻が竣工、当社運航のVLCCは7隻体制となりました。

エネルギー資源輸送部門全体では、前年同会計期間比減収減益となりました。

[重量物船部門]

重量物船事業においては、世界経済の停滞による荷動き減少が顕著となり、小型貨物を中心に船社間の運賃競争が激化しましたが、前年度成約の高運賃貨物の船積み比率が高かったこと、新造大型船の吊上げ能力を生かした大型貨物を獲得できたことなどにより、前年同会計期間比減収増益となりました。

[内航・フェリー部門]

内航・フェリー部門においては、鉄鋼・セメントメーカー向け、製紙メーカー向け専用船は安定輸送量を確保しました。内航ロールオンロールオフ船定期航路においては、東京／苫小牧航路を休止し、関東発着の貨物を常陸那珂航路に集約して効率化を図りました。また、八戸／苫小牧フェリー航路では底堅い宅配貨物輸送に支えられ、天候にも恵まれた結果、想定を上回る航海数を確保できたことから輸送量は増加しました。

以上の結果、海運業セグメントでは、売上高は1,813億93百万円、営業損失は217億30百万円となりました。

② 物流・港運事業

総合物流部門においては、昨年秋以降より落ち込んだ荷動きは第1四半期に底は打つたとみられ、中国・アジア発着の航空貨物を中心に回復したものの、海上貨物を含めた全般的な荷動きの回復は未だ鈍く、前年同会計期間比減収減益となりました。

この結果、物流・港運事業セグメントでは、売上高は219億61百万円、営業利益は8億54百万円となりました。

③ その他の事業

その他事業セグメントでは、売上高は51億76百万円、営業利益は4億85百万円となりました。

所在地別セグメントの業績は、次の通りです。

① 日本

売上高は、1,826億78百万円（前年度比45.6%減）、営業損失は209億15百万円（前年度は営業利益280億80百万円）となりました。

② 北米

売上高は、48億9百万円（前年度比26.4%減）、営業損失は1億4百万円（前年度は営業利益2億4百万円）となりました。

③ 欧州

売上高は、131億90百万円（前年度比48.5%減）、営業利益は11億30百万円（前年度比89.7%減）となりました。

④ アジア

売上高は、77億70百万円（前年度比55.7%減）、営業損失は4億47百万円（前年度は営業利益33億22百万円）となりました。

⑤ その他の地域

売上高は、83百万円（前年度比71.0%減）、営業損失は31百万円（前年度は営業利益44百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、当第1四半期連結会計期間末に比べて、31億73百万円増加して、767億95百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりとなりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、四半期純損失が283億69百万円となったことなどから、85億94百万円のプラス（前第2四半期連結会計期間は、389億51百万円のプラス）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得による支出等により140億67百万円のマイナス（前第2四半期連結会計期間は、684億36百万円のマイナス）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金及び社債発行の収入等により92億円のプラス（前第2四半期連結会計期間は、254億84百万円のプラス）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

①基本方針の内容

当社は、株主の皆様、顧客、取引先、従業員、地域社会など当社を巡るステークホルダー（利害関係者）との共存・共栄をはかり、当社の企業価値の安定的な向上及び株主共同の利益を目指す者が、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として望ましいと考えます。従いまして、この考え方に反する行動を取る者は、望ましくないと考えております。

②基本方針の実現に資する特別な取り組み

上に述べた企業価値の向上及び株主共同の利益確保のための取り組みとして、2008年4月に、中期経営計画「K LINE Vision 100」を策定しました。本経営計画は、「共利共生と持続的成長」をメインテーマとして、ステークホルダーとの共利共生と持続的成長に向け、次のような基本課題を設定しています。

- I 環境保護への取り組み
- II 確固たる安全運航管理体制
- III 最適・最強組織によるボーダレス経営
- IV 戦略投資と経営資源の適正配分
- V 企業価値の向上とリスク管理の徹底

当社はこの取り組みとともに株主の皆様をはじめ顧客、取引先、従業員等ステークホルダーとの信頼関係をより強固なものにし、中長期にわたる企業価値の安定的な向上を目指してまいります。

③基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、2006年6月開催の定時株主総会において株主の皆様からご承認を受けて導入いたしました特定株主グループによる当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）を、一部改正のうえで更新することにつき、2009年6月24日開催の定時株主総会で承認されています。今後もこの方針を引き続き堅持し、株主の皆様への公平な利益の確保に努める所存です。

④当社の導入した買収防衛策が、基本方針に沿うものであり、当社の企業価値又は株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

イ 当該取組みが基本方針に沿うものであること

当社の買収防衛策は、経済産業省及び法務省が発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を充足しています。

ロ 当該取組みが当社の株主共同の利益を損なうものではないこと

当社の買収防衛策は、2009年6月24日開催の定時株主総会において、株主の皆様のご承認を得て決議されたものです。また、その有効期間は3年間と限定されており、かつその有効期間の満了前であっても、株主総会において廃止する旨の決議が行われた場合、又は、取締役会において廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されますので、株主の皆様のご意向が反映されることとなっています。

ハ 当該取組みが当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社の買収防衛策は、あらかじめ定められた合理的かつ客観的な要件が充足されない限りは、発動されないように設定されており、取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されています。

ニ 取締役の任期の短縮

2009年6月24日開催の定時株主総会において、取締役の任期を従来の2年から1年に短縮する内容の定款変更が承認可決されており、毎年の取締役の選任を通じて、株主の皆様のご意向を反映させることが可能になっています。

ホ 独立委員会の設置

取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のための判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置しています。当社株式に対して大規模買付等がなされた場合には、独立委員会は当該買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するか否か等の検討を行い、取締役会はその判断を最大限尊重して決議を行うこととします。これにより、取締役会による恣意的な運用ないし対抗措置の発動を防止するための仕組みが確保されています。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間における研究開発費は発生していません。

なお、当第2四半期連結会計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

第3四半期以降につきましては、世界景気は緩やかに回復基調に入りつつあり、欧米における高い失業率など懸念材料もありますが、当社を取り巻く経営環境は徐々に改善しつつあります。

コンテナ船部門においては、荷動きも緩やかに回復基調にあり、季節的要因による調整はあるものの、輸送需要に合わせた船隊規模の調整とアライアンス僚社と協調しての航路合理化によるコスト削減などにより、収支は改善する見込みです。不定期専用船部門においては、ドライバルク船では粗鋼生産の回復、穀物輸送需要の堅調さも踏まえ、今後も底堅く推移するものと見込まれます。自動車船については、在庫調整が進み、荷動きは緩やかながらも回復基調にありますが、自動車販売支援策終了後の販売動向などは未だ不透明な状況であり、引き続き配船合理化に取り組みます。エネルギー資源輸送部門においては、油槽船では、新興国向け石油需要が伸びるものの、全体としての本格的な回復には先進諸国の需要回復まで、今しばらく時間がかかるものと予想されます。液化天然ガス輸送船については、短期備船市況は冬場の需要増により回復が予想されますが、昨年並みの荷動きには至らないと予想されます。

以上のとおり、当期の海運業を取り巻く事業環境は需給面、為替、金利動向も含め予断を許さない状況にありますが、更なる効率的配船、コスト削減に努めてまいります。

なお、第3四半期以降の為替レートについては1ドル＝90円、燃料油価格はトン当たり450ドルを想定しています。

上記のように、国際海運の事業環境は改善の兆しを見せていますが、当社はコンテナ船部門の収支改善が喫緊の課題であるとして、来期以降の収支改善のスピードをあげる方策として、既発注新造船の竣工時期の後ろ倒し、他の船種への変更、備船の期限前解約などの構造改革費用として、上期実施済みも含め、総額約500億円の計上を見込んだこともあり、業績が計画を下回る見込みとなりましたので、誠に遺憾ながら、当期(平成22年3月期)の配当は見送らせていただく予定です。収益構造の改革と財務体質の健全性維持を目下の最重要経営課題として、引き続き徹底的な合理化とコスト削減を軸とする緊急収支改善対策及び事業構造改革に取り組んでまいります。

第3【設備の状況】

1 主要な設備の状況

当社グループ(当社及び連結子会社)が所有する船舶(外航、内航及びフェリー)の当第2四半期連結会計期間における増減は以下のとおりです。

(1) 増加

部門	隻数 (隻)	載貨重量トン数 (K/T)
コンテナ船部門	—	—
不定期専用船部門	4	791, 173
エネルギー資源輸送部門	—	—
その他	—	—
合計	4	791, 173

(注) 事業の種類別セグメントは全て海運業です。

(2) 減少

部門	隻数 (隻)	載貨重量トン数 (K/T)
コンテナ船部門	2	94, 925
不定期専用船部門	4	64, 156
エネルギー資源輸送部門	—	—
その他	—	—
合計	6	159, 081

(注) 事業の種類別セグメントは全て海運業です。

2 設備の新設、除却等の計画

前四半期連結会計期間末での計画に当第2四半期連結会計期間において新たに策定したものを加えた、当第2四半期連結会計期間末における重要な設備の新設及び除却等の計画は以下のとおりです。

(1) 新設

事業の種類別 セグメントの名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力 載貨重量トン数 (千K/T)
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手(起工)	完了(竣工)	
海運業	船舶	483,902	88,663	借入金、社債及 び自己資金	平成21.5～ 平成25.12	平成22.12 ～平成26.6	6,591

(注) 上記の記載は、当社グループ(当社及び連結子会社)にて保有することを予定(計画)している船舶の内、平成21年9月末現在において建造契約が締結されたものを対象としています。

(2) 除却等

① 設備の除却等の完了

前四半期連結会計期間末における重要な設備の除却等の計画のうち、当第2四半期連結会計期間に完了したものは以下のとおりです。

事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)	除却等の完了年月	概要
海運業	船舶	1,284	平成21年7月～8月	3隻

② 設備の除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却等の計画は以下のとおりです。

事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)
海運業	船舶	3,471

(注) 上記の他に、当第2四半期連結会計期間において新たに設備の除却等の計画が確定し、除却が完了した船舶が3隻あります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数 (株) (平成21年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	638,882,298	638,882,298	東京、大阪、名古屋、 福岡各証券取引所 (東京、大阪、名古屋 は市場第一部に上場)	単元株式数 は1,000株 である
計	638,882,298	638,882,298	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成21年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(転換社債型新株予約権付社債の権利行使を含む)により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

①新株予約権

当社は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行しています。

株主総会の特別決議日（平成14年6月27日）	
	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数	22個(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数	22,000株(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり156円(注) 3
新株予約権の行使期間	平成16年6月28日～ 平成24年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 156円 資本組入額 78円
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株です。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（または併合）の比率}$$

3. 新株予約権発行後、当社が株式の分割・併合及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

①分割・併合のとき

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

②新株発行のとき

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

株主総会の特別決議日（平成15年6月27日）	
	第2四半期会計期間末現在 （平成21年9月30日）
新株予約権の数	255個(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数	255,000株(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり278円(注) 3
新株予約権の行使期間	平成17年6月28日～ 平成25年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 278円 資本組入額 139円
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株です。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（または併合）の比率}$$

3. 新株予約権発行後、当社が株式の分割・併合及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

①分割・併合のとき

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

②新株発行のとき

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

株主総会の特別決議日（平成16年6月29日）	
	第2四半期会計期間末現在 （平成21年9月30日）
新株予約権の数	106個(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数	106,000株(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり633円(注) 3
新株予約権の行使期間	平成18年6月30日～ 平成26年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 633円 資本組入額 317円
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株です。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（または併合）の比率}$$

3. 新株予約権発行後、当社が株式の分割・併合及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

①分割・併合のとき

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

②新株発行のとき

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

株主総会の特別決議日（平成17年6月29日）	
	第2四半期会計期間末現在 （平成21年9月30日）
新株予約権の数	194個(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数	194,000株(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり693円(注) 3
新株予約権の行使期間	平成19年6月30日～ 平成27年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 693円 資本組入額 347円
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株です。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（または併合）の比率}$$

3. 新株予約権発行後、当社が株式の分割・併合及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

①分割・併合のとき

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

②新株発行のとき

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

②新株予約権付社債

2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（平成16年3月22日発行）	
	第2四半期会計期間末現在 （平成21年9月30日）
新株予約権の数	2,145個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数	3,064,285株
新株予約権の行使時の払込金額	700円(注)
新株予約権の行使期間	平成16年4月5日～ 平成23年3月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 700円 資本組入額 350円
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権を行使することはできないものとする。また、各新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項なし
代用払込みに関する事項	本新株予約権を行使したときは、かかる行使をした者から当該本新株予約権に係る本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込がなされたものとする旨の請求があったものとみなす。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—
新株予約権付社債の残高	2,145百万円

(注) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整されます。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数（ただし、自己株式数を除く）をいいます。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの発行・処分価額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

2013年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（平成17年4月4日発行）	
	第2四半期会計期間末現在 （平成21年9月30日）
新株予約権の数	25,496個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数	29,960,047株
新株予約権の行使時の払込金額	851円(注)
新株予約権の行使期間	平成17年4月18日～ 平成25年3月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 851円 資本組入額 426円
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権を行使することはできないものとする。また、各新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項なし
代用払込みに関する事項	本新株予約権を行使したときは、かかる行使をした者から当該本新株予約権に係る本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込がなされたものとする旨の請求があったものとみなす。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—
新株予約権付社債の残高	25,496百万円

(注) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整されます。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数（ただし、自己株式数を除く）をいいます。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高(百万円)
平成21年7月1日～ 平成21年9月30日	—	638,882	—	45,869	—	30,714

(5) 【大株主の状況】

(平成21年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目 8 番11号	48,054	7.52
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	47,889	7.49
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託川崎重工業口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目 8 番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	30,000	4.69
JFEスチール株式会社	東京都千代田区内幸町二丁目 2 番 3 号 日比谷国際ビル	28,174	4.40
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目 2 番 1 号	28,020	4.38
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	27,295	4.27
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目 6 番 6 号	17,913	2.80
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目 3 番 3 号	11,100	1.73
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海一丁目 8 番11号	10,681	1.67
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町一丁目 1 番 5 号	7,588	1.18
計	—	256,716	40.18

- (注) 1. みずほ信託銀行株式会社退職給付信託川崎重工業口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社の議決権は、川崎重工業株式会社が保持しています。この他、川崎重工業株式会社が所有している当社株式は2,923千株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合0.46%）があります。
2. 当第2四半期会計期間において、以下のとおり、大量保有報告書の写しを受けていますが、当社としては当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には反映していません。

(大量保有報告書の内容)

氏名又は名称	住所	提出日(上段) 報告義務発生日 (下段)	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内 二丁目 7 番 3 号 東京ビルディング	平成21年7月22日 平成21年7月15日	46,578	7.29

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,584,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 633,741,000	633,741	—
単元未満株式	普通株式 1,557,298	—	1 単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	638,882,298	—	—
総株主の議決権	—	633,741	—

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」は、当社保有株式1,236,000株及び相互保有株式2,348,000株です。

2 「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が12,000株(議決権12個)含まれています。

3 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式224株が含まれています。

② 【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
川崎汽船(株)	神戸市中央区海岸通8番	1,236,000	—	1,236,000	0.19
清水川崎運輸(株)	静岡市清水区港町一丁目5 番1号	22,000	—	22,000	0.00
(株)リンコーコーポ レーション	新潟市中央区万代五丁目11 番30号	1,983,000	—	1,983,000	0.31
みずほ信託銀行株式 会社退職給付信託リ ンコーコーポレーシ ョン口再信託受託者 資産管理サービス信 託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8 番12号晴海アイランドトリ トンスクエアオフィスタワ ーZ棟	343,000	—	343,000	0.05
計	—	3,584,000	—	3,584,000	0.56

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	436	437	475	400	419	410
最低(円)	302	367	393	331	350	331

(注) 最高・最低株価は、株式会社東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成しています。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結損益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
売上高		
海運業収益及びその他の営業収益	735,511	400,458
売上原価		
海運業費用及びその他の営業費用	624,240	409,589
売上総利益又は売上総損失(△)	111,270	△9,130
販売費及び一般管理費	※1 36,541	※1 33,368
営業利益又は営業損失(△)	74,729	△42,499
営業外収益		
受取利息	1,119	590
受取配当金	1,697	1,092
持分法による投資利益	1,500	—
為替差益	—	1,158
その他営業外収益	854	1,450
営業外収益合計	5,171	4,291
営業外費用		
支払利息	2,910	4,099
持分法による投資損失	—	723
為替差損	1,535	—
デリバティブ解約損	—	5,952
その他営業外費用	318	891
営業外費用合計	4,764	11,667
経常利益又は経常損失(△)	75,136	△49,875
特別利益		
固定資産売却益	703	4,827
投資有価証券売却益	277	0
特別修繕引当金戻入額	—	3,893
その他特別利益	38	14
特別利益合計	1,019	8,736
特別損失		
固定資産売却損	10	685
投資有価証券評価損	78	—
貸倒引当金繰入額	29	—
備船解約金	—	3,297
造船契約変更損	—	11,336
その他特別損失	—	2,499
特別損失合計	119	17,818
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	76,037	△58,957
法人税、住民税及び事業税	—	2,150
法人税等調整額	—	△20,249
法人税等	※2 22,293	—
法人税等合計	22,293	△18,098
少数株主利益	2,587	2,399
四半期純利益又は四半期純損失(△)	51,156	△43,258

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
売上高		
海運業収益及びその他の営業収益	386,021	208,531
売上原価		
海運業費用及びその他の営業費用	324,286	212,026
売上総利益又は売上総損失(△)	61,735	△3,494
販売費及び一般管理費	※1 19,152	※1 16,875
営業利益又は営業損失(△)	42,582	△20,369
営業外収益		
受取利息	575	325
受取配当金	511	401
持分法による投資利益	1,117	—
法人税等還付加算金	—	438
その他営業外収益	228	504
営業外収益合計	2,433	1,669
営業外費用		
支払利息	1,611	2,239
持分法による投資損失	—	442
為替差損	1,581	265
デリバティブ解約損	—	5,163
その他営業外費用	16	353
営業外費用合計	3,209	8,465
経常利益又は経常損失(△)	41,806	△27,164
特別利益		
固定資産売却益	△70	899
投資有価証券売却益	216	—
貸倒引当金戻入額	38	—
特別修繕引当金戻入額	—	3,066
その他特別利益	—	8
特別利益合計	184	3,974
特別損失		
固定資産売却損	7	659
投資有価証券評価損	78	—
傭船解約金	—	723
造船契約変更損	—	11,336
その他特別損失	—	2,073
特別損失合計	86	14,792
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	41,903	△37,982
法人税、住民税及び事業税	—	816
法人税等調整額	—	△11,651
法人税等	※2 10,835	—
法人税等合計	10,835	△10,835
少数株主利益	1,443	1,221
四半期純利益又は四半期純損失(△)	29,624	△28,369

(2) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	80,597	73,144
受取手形及び営業未収金	66,335	72,740
短期貸付金	19,239	15,399
有価証券	19	0
原材料及び貯蔵品	25,987	19,974
繰延及び前払費用	27,648	22,963
その他流動資産	20,335	30,766
貸倒引当金	△523	△504
流動資産合計	239,638	234,486
固定資産		
有形固定資産		
船舶（純額）	384,025	347,898
建物及び構築物（純額）	26,909	23,932
機械装置及び運搬具（純額）	10,172	10,934
土地	30,956	30,990
建設仮勘定	136,961	155,652
その他有形固定資産（純額）	8,554	9,055
有形固定資産合計	※1, ※2 597,579	※1, ※2 578,463
無形固定資産		
のれん	※3 8,815	※3 10,228
その他無形固定資産	6,345	5,986
無形固定資産合計	15,160	16,215
投資その他の資産		
投資有価証券	100,235	89,618
長期貸付金	14,082	17,603
その他長期資産	49,995	36,106
貸倒引当金	△889	△890
投資その他の資産合計	163,425	142,437
固定資産合計	776,165	737,116
資産合計	1,015,804	971,602

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	67,207	63,058
短期借入金	62,476	55,343
コマーシャル・ペーパー	8,000	22,000
未払法人税等	3,622	4,594
引当金	1,907	2,029
その他流動負債	49,394	40,529
流動負債合計	192,608	187,554
固定負債		
社債	92,663	57,641
長期借入金	338,101	301,011
再評価に係る繰延税金負債	2,633	2,635
特別修繕引当金	17,467	20,236
その他の引当金	9,933	10,467
その他固定負債	64,726	35,904
固定負債合計	525,524	427,895
負債合計	718,133	615,450
純資産の部		
株主資本		
資本金	45,869	45,869
資本剰余金	30,714	30,714
利益剰余金	255,221	298,638
自己株式	△936	△938
株主資本合計	330,868	374,283
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,703	△4,874
繰延ヘッジ損益	△44,812	△17,708
土地再評価差額金	2,044	2,048
為替換算調整勘定	△15,156	△18,975
評価・換算差額等合計	△56,220	△39,510
少数株主持分	23,022	21,379
純資産合計	297,671	356,152
負債純資産合計	1,015,804	971,602

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	76,037	△58,957
減価償却費	19,277	22,394
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△315	△408
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△341	△173
特別修繕引当金の増減額(△は減少)	1,546	△2,870
受取利息及び受取配当金	△2,816	△1,682
支払利息	2,910	4,099
デリバティブ解約損	—	5,952
傭船解約金	—	3,297
造船契約変更損	—	11,336
投資有価証券売却損益(△は益)	△277	△0
有形固定資産売却損益(△は益)	△692	△4,142
売上債権の増減額(△は増加)	△33,432	11,246
仕入債務の増減額(△は減少)	32,037	2,332
たな卸資産の増減額(△は増加)	△10,980	△5,916
その他の流動資産の増減額(△は増加)	4,777	△5,526
その他	1,427	3,007
小計	89,156	△16,010
利息及び配当金の受取額	2,686	1,584
利息の支払額	△2,666	△3,886
デリバティブ解約に伴う支払額	—	△788
傭船解約に伴う支払額	—	△3,297
造船契約変更に伴う支払額	—	△480
法人税等の支払額	△34,532	△3,198
法人税等の還付額	—	16,937
営業活動によるキャッシュ・フロー	54,643	△9,140
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△32,453	△4,007
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	2,846	537
有形固定資産の取得による支出	△96,782	△79,701
有形固定資産の売却による収入	10,332	42,716
無形固定資産の取得による支出	△687	△732
長期貸付けによる支出	△5,249	△3,289
長期貸付金の回収による収入	8,850	9,138
その他	△2,452	△6,935
投資活動によるキャッシュ・フロー	△115,595	△42,274

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△506	1,608
コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	13,000	△14,000
長期借入れによる収入	73,997	62,695
長期借入金返済等に係る支出	△17,515	△25,692
社債の発行による収入	—	35,110
配当金の支払額	△8,919	△21
少数株主への配当金の支払額	△1,770	△2,311
少数株主からの払込みによる収入	—	346
その他	△23	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー	58,260	57,734
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,991	632
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△4,682	6,951
現金及び現金同等物の期首残高	48,044	69,700
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	7	143
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 43,369	※ 76,795

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
連結の範囲に関する事項の変更	(1)連結範囲の変更 第1四半期連結会計期間から、重要性の観点よりK LINE OFFSHORE AS他合計2社を連結子会社に含めました。また、当第2四半期連結会計期間から、重要性の観点より船舶保有会社1社を連結子会社に含めました。 (2)変更後の連結子会社の数 314社

【表示方法の変更】

	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
(四半期連結損益計算書)	1. 前第2四半期連結会計期間において「貸倒引当金戻入額」として表示していたものは、重要性がなくなったため、当第2四半期連結会計期間では「その他特別利益」に含めて表示しています。 なお、当第2四半期連結会計期間において「その他特別利益」に含まれている貸倒引当金戻入額は8百万円です。 2. 前第2四半期連結会計期間において「投資有価証券評価損」として表示していたものは、重要性がなくなったため、当第2四半期連結会計期間では「その他特別損失」に含めて表示しています。なお、当第2四半期連結会計期間において「その他特別損失」に含まれている投資有価証券評価損は0百万円です。

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
固定資産の減価償却の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっています。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)																				
<p>※1 これに含まれる主要な費目及び金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">従業員給与</td> <td style="text-align: right;">16,072百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,745</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">853</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">241</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">145</td> </tr> </table> <p>※2 当第2四半期連結累計期間における税金費用については、四半期連結財務諸表の作成において特有の会計処理により計算しているため、法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示しています。</p>	従業員給与	16,072百万円	賞与引当金繰入額	1,745	退職給付引当金繰入額	853	役員退職慰労引当金繰入額	241	役員賞与引当金繰入額	145	<p>※1 これに含まれる主要な費目及び金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">従業員給与</td> <td style="text-align: right;">14,591百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,301</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">930</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">257</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">38</td> </tr> </table> <hr style="width: 20%; margin-left: auto; margin-right: 0;"/>	従業員給与	14,591百万円	賞与引当金繰入額	1,301	退職給付引当金繰入額	930	役員退職慰労引当金繰入額	257	役員賞与引当金繰入額	38
従業員給与	16,072百万円																				
賞与引当金繰入額	1,745																				
退職給付引当金繰入額	853																				
役員退職慰労引当金繰入額	241																				
役員賞与引当金繰入額	145																				
従業員給与	14,591百万円																				
賞与引当金繰入額	1,301																				
退職給付引当金繰入額	930																				
役員退職慰労引当金繰入額	257																				
役員賞与引当金繰入額	38																				

前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)																				
<p>※1 これに含まれる主要な費目及び金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">従業員給与</td> <td style="text-align: right;">8,598百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">719</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">479</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">120</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">79</td> </tr> </table> <p>※2 当第2四半期連結会計期間における税金費用については、四半期連結財務諸表の作成において特有の会計処理により計算しているため、法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示しています。</p>	従業員給与	8,598百万円	賞与引当金繰入額	719	退職給付引当金繰入額	479	役員退職慰労引当金繰入額	120	役員賞与引当金繰入額	79	<p>※1 これに含まれる主要な費目及び金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">従業員給与</td> <td style="text-align: right;">7,317百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">739</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">644</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">135</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">17</td> </tr> </table> <hr style="width: 20%; margin-left: auto; margin-right: 0;"/>	従業員給与	7,317百万円	賞与引当金繰入額	739	退職給付引当金繰入額	644	役員退職慰労引当金繰入額	135	役員賞与引当金繰入額	17
従業員給与	8,598百万円																				
賞与引当金繰入額	719																				
退職給付引当金繰入額	479																				
役員退職慰労引当金繰入額	120																				
役員賞与引当金繰入額	79																				
従業員給与	7,317百万円																				
賞与引当金繰入額	739																				
退職給付引当金繰入額	644																				
役員退職慰労引当金繰入額	135																				
役員賞与引当金繰入額	17																				

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
※1	有形固定資産の減価償却累計額 353,782百万円	※1	有形固定資産の減価償却累計額 342,060百万円
※2	担保に供した資産	※2	担保に供した資産
	種類 期末簿価		種類 期末簿価
	船舶 273,572百万円		船舶 228,936百万円
	建物及び構築物 11,969		建物及び構築物 9,068
	投資有価証券 8,083		投資有価証券 8,421
	その他 5,121		その他 5,413
	合計 298,748		合計 251,840
	上記投資有価証券8,083百万円については、関係会社等の船舶設備資金調達のため差し入れたもので、それぞれ当第2四半期連結会計期間末現在の対応債務は存在しません。		上記投資有価証券8,421百万円については、関係会社等の船舶設備資金調達の担保のため差し入れたもので、それぞれ当連結会計年度末現在の対応債務は存在しません。
	また、上記船舶273,572百万円のうち5,923百万円については、保証委託に基づく担保目的として差し入れたものです。		
	担保を供した債務		担保を供した債務
	債務区分 期末簿価		債務区分 期末簿価
	短期借入金 23,486百万円		短期借入金 20,591百万円
	長期借入金 194,450		長期借入金 161,091
	合計 217,936		合計 181,682
※3	のれん及び負ののれんの表示	※3	のれん及び負ののれんの表示
	のれん及び負ののれんの、相殺前の金額は次のとおりです。		のれん及び負ののれんの、相殺前の金額は次のとおりです。
	のれん 8,911百万円		のれん 10,343百万円
	負ののれん △96		負ののれん △114
	差引 8,815		差引 10,228

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)			前連結会計年度末 (平成21年3月31日)		
4 偶発債務			4 偶発債務		
(1) 保証債務			(1) 保証債務		
被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の内容	被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の内容
ICE GAS LNG SHIPPING CO., LTD.	6,488	船舶設備資金借入金等	ICE GAS LNG SHIPPING CO., LTD.	7,540	船舶設備資金借入金等
PENINSULA LNG TRANSPORT No.3 LTD.	1,749	船舶設備資金借入金等	WEALTH LINE INC.	2,774	備船契約に係る債務
PENINSULA LNG TRANSPORT No.2 LTD.	1,732	船舶設備資金借入金等	PENINSULA LNG TRANSPORT No.3 LTD.	1,989	船舶設備資金借入金等
PENINSULA LNG TRANSPORT No.1 LTD.	1,730	船舶設備資金借入金等	PENINSULA LNG TRANSPORT No.2 LTD.	1,969	〃
CAMARTINA SHIPPING INC.	1,666	船舶設備資金借入金等	PENINSULA LNG TRANSPORT No.1 LTD.	1,966	〃
㈱ワールド流通センター	1,480	倉庫建設資金借入金	CAMARTINA SHIPPING INC.	1,888	〃
飛島コンテナ埠頭㈱	1,254	設備資金借入金	㈱ワールド流通センター	1,571	倉庫建設資金借入金
その他26件	6,702	設備資金借入金ほか	その他17件	5,800	設備資金借入金ほか
合計	22,805		合計	25,501	
(2) 保証予約			(2) 保証予約		
被保証者	保証予約金額 (百万円)	被保証予約の内容	被保証者	保証予約金額 (百万円)	被保証予約の内容
Chariot Finance Limited	1,808	スワップ契約に係る保証予約	Chariot Finance Limited	904	スワップ契約に係る保証予約
シグナスインシュランスサービス㈱	324	保険業法に基づく保証予約	シグナスインシュランスサービス㈱	272	保険業法に基づく保証予約
合計	2,133		合計	1,177	
上記保証予約については、当第2四半期連結会計期間末現在の対応債務は存在しません。			上記保証予約については、当連結会計年度末現在の対応債務は存在しません。		
(3) 連帯債務			(3) 連帯債務		
連帯債務者	連帯債務他社負担額 (百万円)	連帯債務の内容	連帯債務者	連帯債務他社負担額 (百万円)	連帯債務の内容
日本郵船㈱	6,983	共有船舶相互連帯債務	日本郵船㈱	9,381	共有船舶相互連帯債務
㈱商船三井	5,728	共有船舶相互連帯債務	㈱商船三井	7,695	〃
飯野海運㈱	627	共有船舶相互連帯債務	飯野海運㈱	843	〃
その他2件	204	設備資金借入金ほか	その他2件	215	設備資金借入金ほか
合計	13,544		合計	18,136	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在)
現金及び預金勘定	現金及び預金勘定
46,319百万円	80,597百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	預入期間が3ヶ月を超える定期預金
△2,950	△3,802
現金及び現金同等物	現金及び現金同等物
43,369	76,795

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 638,882千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,740千株

3. 新株予約権等に関する事項

(1) 2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債

新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式

新株予約権の目的となる株式の数 3,064千株

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 —

(2) 2013年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債

新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式

新株予約権の目的となる株式の数 29,960千株

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 —

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

	海運業 (百万円)	物流・港運 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	348,697	30,148	7,175	386,021	—	386,021
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	3,049	16,002	12,611	31,663	(31,663)	—
計	351,747	46,150	19,786	417,684	(31,663)	386,021
営業利益	38,192	3,477	901	42,570	11	42,582

当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

	海運業 (百万円)	物流・港運 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	181,393	21,961	5,176	208,531	—	208,531
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	1,669	11,204	9,436	22,310	(22,310)	—
計	183,063	33,165	14,613	230,842	(22,310)	208,531
営業利益 (又は営業損失)	(21,730)	854	485	(20,390)	20	(20,369)

前第2四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

	海運業 (百万円)	物流・港運 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	662,003	60,282	13,224	735,511	—	735,511
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	5,843	30,059	23,519	59,422	(59,422)	—
計	667,847	90,342	36,743	794,933	(59,422)	735,511
営業利益	67,173	6,345	1,171	74,690	38	74,729

当第2四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

	海運業 (百万円)	物流・港運 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	347,335	42,162	10,960	400,458	—	400,458
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	5,060	22,402	20,171	47,635	(47,635)	—
計	352,396	64,564	31,132	448,093	(47,635)	400,458
営業利益（又は営業損失）	(45,604)	1,431	1,635	(42,538)	38	(42,499)

(注) イ 事業区分の方法

日本標準産業分類を基準に、役務の種類・性質及び類似性を考慮して区分しています。

ロ 各区分に属する主要な事業

事業区分	主要な事業
海運業	外航海運業、内航海運業、船舶貸渡業
物流・港運事業	船舶代理店業、港湾サービス業、航空運送代理店業、道路貨物運送業
その他の事業	船舶管理業、不動産賃貸管理業

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	336,039	6,535	25,615	17,543	286	386,021	—	386,021
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	4,883	6,287	3,996	3,821	113	19,102	(19,102)	—
計	340,922	12,822	29,612	21,365	400	405,123	(19,102)	386,021
営業利益	28,080	204	10,935	3,322	44	42,587	(5)	42,582

当第2四半期連結会計期間（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	182,678	4,809	13,190	7,770	83	208,531	—	208,531
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	2,045	5,108	2,476	2,588	154	12,373	(12,373)	—
計	184,723	9,918	15,667	10,358	237	220,905	(12,373)	208,531
営業利益（又は営業損失）	(20,915)	(104)	1,130	(447)	(31)	(20,369)	—	(20,369)

前第2四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	645,805	12,031	44,552	32,741	379	735,511	—	735,511
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	8,919	11,329	7,258	7,508	358	35,375	(35,375)	—
計	654,725	23,360	51,811	40,250	738	770,886	(35,375)	735,511
営業利益（又は営業損失）	50,239	(72)	17,168	7,302	90	74,727	1	74,729

当第2四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	346,906	8,995	26,494	17,914	147	400,458	—	400,458
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	4,723	10,179	5,053	5,102	298	25,356	(25,356)	—
計	351,630	19,174	31,548	23,016	445	425,815	(25,356)	400,458
営業利益（又は営業損失）	(45,917)	(587)	3,594	464	(53)	(42,499)	—	(42,499)

（注）イ 国又は地域の区分は地理的近接度によっています。

ロ 本邦以外の各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米……………アメリカ合衆国、カナダ

(2) 欧州……………イギリス、ドイツ、オランダ、フランス

(3) アジア……………香港、シンガポール、タイ、インドネシア、韓国、マレーシア、中華人民共和国

(4) その他の地域……………オーストラリア

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）

	北米	欧州	アジア	オセアニア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	89,603	87,403	93,089	36,526	36,850	343,474
II 連結売上高（百万円）						386,021
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	23.2	22.6	24.1	9.5	9.6	89.0

当第2四半期連結会計期間（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）

	北米	欧州	アジア	オセアニア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	44,132	37,411	52,468	20,605	20,464	175,082
II 連結売上高（百万円）						208,531
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	21.2	17.9	25.2	9.9	9.8	84.0

前第2四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

	北米	欧州	アジア	オセアニア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	167,873	162,966	174,311	68,349	75,536	649,038
II 連結売上高（百万円）						735,511
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	22.8	22.2	23.7	9.3	10.2	88.2

当第2四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

	北米	欧州	アジア	オセアニア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	89,329	71,547	103,438	35,456	36,142	335,915
II 連結売上高（百万円）						400,458
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	22.3	17.9	25.8	8.9	9.0	83.9

（注）イ 海外売上高は、当社及び本邦に所在する連結子会社の外航海運業収益及び本邦以外の国に所在する連結子会社の売上高の合計額（ただし、連結会社間の内部売上高を除く。）です。

ロ 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

ハ 各区分に属する主な国又は地域

- (1) 北米……………アメリカ合衆国、カナダ
- (2) 欧州……………イギリス、ドイツ、オランダ、フランス
- (3) アジア……………東南アジア、中近東、中華人民共和国、インド
- (4) オセアニア……………オーストラリア、ニュージーランド
- (5) その他の地域……………中南米、アフリカ

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)

前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものではありません。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)

デリバティブ取引については、すべて繰延ヘッジ処理、特例処理及び振当処理を適用しているため記載を省略しています。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

当第2四半期連結会計期間におけるストック・オプションの付与はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 431円06銭	1株当たり純資産額 525円43銭

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 80円29銭 潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 76円30銭	1株当たり四半期純損失金額 67円90銭 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額について は、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損 失であるため記載していません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	51,156	△43,258
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)(百万円)	51,156	△43,258
期中平均株式数(千株)	637,116	637,141
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	△0	—
(うち連結子会社の潜在株式による調整額) (百万円)	(△0)	—
普通株式増加数(千株)	33,360	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 46円49銭 潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 44円19銭	1株当たり四半期純損失金額 44円53銭 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額について は、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損 失であるため記載していません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	29,624	△28,369
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)(百万円)	29,624	△28,369
期中平均株式数(千株)	637,146	637,139
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
(うち連結子会社の潜在株式による調整額) (百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	33,278	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>当社(川崎汽船(株))は、平成21年5月29日開催の取締役会において、第11回無担保社債(社債間限定同順位特約付)の発行を決議し、平成21年6月19日に払込がなされています。その概要は以下のとおりです。</p> <p>第11回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)</p> <p>(1) 発行総額 30,000百万円 (2) 発行価格 各社債の金額 100円につき金100円 (3) 払込期日 平成21年6月19日 (4) 償還期限 平成26年6月19日 (満期一括償還) (5) 利率 年1.46% (6) 資金使途 借入金返済資金に充当</p>

(リース取引関係)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成20年11月14日

川崎汽船株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 橋 留 隆 志 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳 年 哉 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 多 田 修 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている川崎汽船株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結損益計算書、四半期連結貸借対照表及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、川崎汽船株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

平成21年11月13日

川崎汽船株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 橋 留 隆 志 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 多 田 修 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 本 要 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている川崎汽船株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結損益計算書、四半期連結貸借対照表及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、川崎汽船株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。